

議案第91号

朝来市市民農園「クラインガルテン伊由の郷」及び朝来市クラインガル
テン伊由の郷交流公園の指定管理者の指定について

朝来市市民農園「クラインガルテン伊由の郷」及び朝来市クラインガルテン伊由の
郷交流公園の指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)
第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和7年11月26日

朝来市長 藤岡 勇

1 公の施設の名称及び所在地

(1) 朝来市市民農園「クラインガルテン伊由の郷」

朝来市山内373番地

(2) 朝来市クラインガルテン伊由の郷交流公園

朝来市山内373番地

2 指定管理者の名称及び所在地

山内区

区長

朝来市山内

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

提案理由要旨

朝来市市民農園「クラインガルテン伊由の郷」及び朝来市クラインガルテン伊由の
郷交流公園の設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定しようとするも
のです。